

今から知って備える！

消費税軽減税率制度説明会

消費税に関する法令の一部改正により消費税増税と同時にわが国で初めての複数税率である「軽減税率」の導入が平成 31 年 10 月に延期されたことを受けて、事業者様の関心が少し薄れてしまったかもしれません。

しかしながら軽減税率の導入には多くの負担が予想され、早め早めの対策が必要となっております。そこで、改めて軽減税率のポイントを整理するため、『消費税軽減税率制度説明会』（木更津税務署主催）を開催いたします。

また、軽減税率導入前に知っておきたい情報や支援策等のご紹介も行いますのでご参加いただきますようご案内いたします。

<説明会詳細>

開催日時：平成 29 年 10 月 4 日（水）受付 13 時／開始 13 時 30 分～15 時

会場：木更津市民総合福祉会館（木更津市潮見 2 丁目 9 番地）

対象者：事業者全般、今後開業される方など

主催：木更津税務署／木更津商工会議所中小企業相談所

協力：公益財団法人千葉県産業振興センターよろず支援拠点、木更津青色申告会

内容：第 1 部 軽減税率制度説明会

◆消費税軽減税率制度について

説明：木更津税務署 法人課税第 1 部門 上席国税調査官 田中一幸 氏

第 2 部 軽減税率導入前に知っておきたい情報と支援策について

◆軽減税率対策補助金の概要 ◆POS レジ導入のメリット

◆無料 POS レジでもできる経営への活用方法

～商品別売上分析で、品揃えと売上アップ～

講師：公益財団法人千葉県産業振興センター よろず支援拠点

コーディネーター 高木 悠 氏（中小企業診断士）

.....(切り取らずに FAX してください).....

FAX：37 - 8705 木更津商工会議所行『消費税軽減税率制度説明会』参加申込書

事業所名		TEL	
ご住所		FAX	
参加者			

*本申込書にご記入いただいた情報は、本事業実施・運営の目的にのみ使用致します。

<お問い合わせ> 木更津商工会議所 中小企業相談所 Tel.0438-37-8700